

随意契約の状況		担 当 課 : 政策推進課		
		契 約 日 : 令和7年7月18日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
令和7年統計調査地図出力システム支援業務	地図出力システムの設定・導入、操作説明、保守	令和7年7月18日 ～ 令和7年12月31日	札幌市中央区大通西12丁目4番地 株式会社 ゼンリン 札幌支店 支店長 田中 啓之	828,872 (753,520)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由 当該事業者は、総務省統計局が作成する調査区地図（紙）を地理情報システムソフトウェア上に表示して調査区を設定することを目的としており、この目的の達成のためには、調査区地図（紙）と同一の住宅地図（※1）を株式会社ゼンリンから調達（※2）することが不可欠である。 ※1 総務省統計局から、調査区地図（紙）の住宅地図の元データは株式会社ゼンリンが販売するデジタル地図（2020年度）であることを確認している。 ※2 株式会社ゼンリンから、デジタル地図は同社でしか販売していないことを確認している。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号（少額）の規定及び八雲町財務規則140条第1項により、随意契約を行ったものである。				